

新方地区の「新編武藏風土記稿」

加藤幸一

雄山閣発行の「新編武藏風土記稿」をもとに作成した。

() 内の文字及び※の文章は、加藤が加筆した。

○大吉村

おおよし

大吉村は、江戸より行程六里半、家数三十余、村の広さ東西三町半、南北十四町、南は葛西用水堀を隔て増林寺（「村」の誤り）に隣り、北は向畠村にして、西は弥十郎村、東は古利根川を限りて、対岸葛飾郡松伏村なり、用水は増林村より引來れり、古より御料（※）にして、検地も前村（増林村、寛永四年・一六二七）に同じ、

※本書の以下の文面では、「御料」ではなく全て「御料所」と記述されている。

高札場 北の方にあり、

古利根川 東方を流る、是当郡（埼玉郡）と葛飾郡との堺にて、幅六十間許、川傍に堤あり、堤上より望めば、増林村関桿（「関桿」の誤り）の辺より川二つに分れ、一は本流にて、一は葛西用水の方へ流れ、夏向は、松伏領數村の桃樹数千株打並び、花の頃は景色いとよし、香取社 ○稻荷社 共（香取社・稻荷社）に徳藏寺の持、

※大吉村の鎮守の香取社は、寿橋そばにあつたが、現在は徳藏寺のそばの県道平方東京線の古利根川側道路沿いに移転。稻荷社は移転してきた香取社あたりにあって、当時の古利根川の中の小島に置かれていた。現在は陸続きとなつていて、徳藏寺の前を通る、かつての川沿いの半円形の小道が現在も残る。

徳藏寺 新義真言宗、山城国醍醐三宝院の末、青龍山と号す、開山青宥、本尊は十一面觀音を安置り（安置する）、立像にて長二尺ほど、恵心の作、庵 十一
面觀音を安ず、

○ 向 畑 村 附 持添新田

※ここは新方領に属する。

※持添新田とは、「反高はあるが新田村居の農民が不在の土地」

(秋葉一男氏『見沼の歴史』の見解より)

向畠村は古へ近村大吉・川崎・大杉・大松・船渡等の五ヶ村の向畠(※)にて、その村々(大吉村・川崎村・大杉村・大松村・船渡村)持添の地なりしを、いつの頃にやと云、されど正保(一六四四～四七)の頃の郷帳には見えず、元禄(一六八八～)改正の国図に其名初めて見ゆれば、其一村立し年代推て知らる、江戸より行程七里半、民戸六十余、村の広さ東西十町余、南北二町余、東は増林村、北より西は川崎村に隣り、西は大杉村、南より西へかゝりては弥十郎村、巽の方は大吉村なり、水利は松伏溜井より引く、古より御料所なり、検地は前村(大吉村)に同じ、又弥十郎村の内に当村の飛地あり、この余(飛地)持添新田ありて明和七年(一七七〇)遠藤兵右衛門検地せり、

※向畠の意味は、ここでは向かいの、向うの畠地という意であろう。

高札場 中ほどにあり、
小名 根堀
古利根川 東の方を流る、幅八十間許、
香取社 村の鎮守、千蔵院持、末社 妙儀 稲荷 雷電 痞瘡神
※香取社は、現在も新方小学校のグラウンドより東南東二百メートル先にあり。
○千蔵院 新義真言宗、葛飾郡野田村金乗院門徒梅龍山と号す、本尊不動、水神社
観音堂

※千蔵院は、現在の十一面觀音堂一帯にあつたと思われる。現在、不動三尊像や不動明王の「三十六童子」と刻まれた石仏がその名残を残している。

○華光院 同宗(新義真言宗)、是も野田村報恩寺門徒、山王山と号す、本尊薬師、山王社
觀音堂

○川崎村 かわさき

※ここは新方領に属する。
にいがた

川崎村は江戸より八里の行程なり、民戸五十余、東西十町許、南北は三町にすぎず、
南は向畠村にて、西は大松村、東より北へは古利根川を廻らし、川の向は葛飾郡大川
と戸村なり、(家康の)御入国(天正十八年、一五九〇年)以来、御料所にして今もかは
らず、用水及び検地の年代等前村(向畠村)におなじ、

高木場 中程にあり
ふるとねがわ

香取社 かのとーしゃ 村持鎮守なりり、本地十一面觀音を安ず(安置する)、
吾妻權現 あづまごんげん 末社 まつこじ
雷電 らいでん 金毘羅 こんびら
疱瘡神 ほうそうがみ 稲荷 いなり

※香取社は、現在の川崎神社（川崎香取神社）である。

桃の出荷地でもある。地元ではこのあたりを「権現様」と呼んでいる。

正福寺（「正徳寺」の誤り）たいしどう 浄土宗、大松村清淨院末、太子山と号す、本尊阿弥陀を安置する）、**太子堂**

太子堂 安ず（安置する）、

※「正福寺」は誤りである。それについて秦野秀明氏は次のように指摘している。

「聖徳寺においては寺院の名称を変更したとの言い伝えはない。聖徳寺は、明治迅速図には正徳寺と記載されている。」

ゆえに新編武蔵風土記稿の「正福寺」の記載は誤りである。明治前半に調査され戦後

になつてから編集発行された「武藏国郡村誌」では「聖徳寺」と記載されている。

文字が見られるという。そのことから、本来の「正徳寺」より「聖徳太子」信仰と結び付けて「聖徳寺」とも書かれたのであろう。

○大松村

おおまつ

大松村は江戸より七里、民戸十八、村の四隣、南は大杉村、西北は船渡村、東は古利根川を隔て、葛飾郡大川戸村なり、当村も古より御料所なりしを、宝暦年中（一七五一）六三）大岡出雲守に賜ひ、今子孫主膳正の領分なり、用水検地は前村（川崎村）に

同じ、

高札場 こうさつば 中程にあり、

古利根川 ふるとねがわ 東北を流る、幅八十間、

香取社 かとりしや 村の鎮守にて、向畠村華光院の持、

末社 まつしゃ 稲荷

清淨院 しょうじょういん 浄土宗、芝増上寺末、栄広山淨土寺と号す、寺領十二石の御朱印は、慶安元

年（一六四八）九月十七日賜ふ、本尊阿弥陀を安ず（安置する）、立像にて長三尺許、

恵心の作といへり、開山堅真、宝徳元年（一四四九）七月廿八日示寂す、当寺の東、少許を隔て、開山塚と云あり、そこより掘出せし古碑（板碑）に、嘉禄元年（一二二二五）

の文字見えたり、是起立の人の碑ならんと云、鐘樓 宝永七年（一七一〇）

鑄造の鐘を掛、 ○香取社 かとりしや 稲荷社 いなりしや 塔頭 たつちゆう 宝地軒 ほうちけん 閻魔地藏 えんまぢぞう

を安（安置する）、 ○相心寺 そうしんじ 清淨院末、谷正山と号す、本尊阿弥陀を安ず、開山善悦、寛文元年（一六六一）十二月四日寂、

高札場 こうさつば 村の東にあり、

小名 こな 深石耕地 ふかいし ほりむむこう 堀向 ほりむこう

古利社川（「古利根川」の誤字） 村の東を流る、川幅前村（大松村）に同じ、

○大杉村

おおすぎ

大杉村は江戸の行程検地の年代用水等、前村（大松村）に同じ、民戸三十一、東は古利根川を隔てゝ、対岸葛飾郡大川戸村、西は当郡（埼玉郡）弥十郎村、南川崎村、北は大松村なり、東西二十二町余、南北は一町半、当村も古より御料所なり、

高札場 こうさつば 村の東にあり、

小名 こな 深石耕地 ふかいし ほりむむこう 堀向 ほりむこう

※ここは新方領に属する。

※ここは新方領に属する。

稻荷社 村の鎮守なり、淨閑寺の持、
末社

香取 天神

○稻荷社 同寺（淨閑寺）の持、
淨閑寺 浄土宗、大松村清淨院の末、小池山と号す、本尊阿彌陀、開山龍文、文禄

二年（一五九四）四月八日寂す、 ○了閑寺 淨閑寺の末、藥師山と号す、
了閑寺 淨閑寺の末、新義真言宗、葛飾郡松伏村淨栖寺（靜栖寺）の末、

本尊不動、楊柳山と号す、開山の僧詳かならず、開基は葛飾郡松伏村の民、民部の
祖先民部にして、法名道忠法眼と号す、延宝四年（一六七六）六月廿四日死せり、

この道忠は仏法帰依のものにて、当寺を初めすべて廿一寺を創立せり、

※淨閑寺は、現在の大杉神社の裏、大杉第一集会所あたりにあつたと言う。

一方、地元で「お藥師様」と呼ばれてきた淨閑寺の本尊は、阿彌陀如来であるが、
集会所で藥師様の「藥師まつり」が五月八日に行われている。

この藥師如來は、明治の初期に廢寺となつた淨閑寺の末寺「了閑寺」と呼ばれた
寺院の本尊であろう。

それによると集会所が了閑寺ではないかとの可能性も捨てきれない。

※妙音寺は、現在の新方川右岸、大杉九〇九番地あたりにあつた。地元では

「みおんじ」と訛つて呼ばれている。

○弥十郎村

やじゅうろう

弥十郎村は近郷大房村の民、弥十郎と云者の来て開きし故、名とせりと、されど正保の
頃（一六四四～四七）は伊奈半十郎支配すといへば、此以前の開発なるべし、江戸よりの
行程検地等前村（大杉村）に同じ、民戸二十、村の四境、東は大吉村、西は大里村に続き、
南は大沢町に隣り、北は大泊村なり、用水は増林村より引來れり、元より御料所にして、
今も御代官支配す、

高札場 西の方にあり、

こうさつば

いなりしや
稻荷社

村の鎮守なり、
ちんじゅ
かんしょうじ
稻荷社 村の鎮守なり、観照寺の持、

○天神社 同寺（観照寺）の持、

てんじんしや

同寺（観照寺）の持、

もち

○地藏堂

じぞうどう
前

※村の鎮守の稻荷社は、弥十郎にある現在の稻荷神社である。

かんしょうじ
觀照寺

新義真言宗、末田村金剛院の末、稻荷山と号す、本尊大日、

だいにち
○地藏堂

じぞうどう
前

寺（觀照寺）の持、

※現在、地元で「やぼ」と呼ばれている共同墓地（弥十郎交差点から南へ百メートル先）にある。八月二十四日の前夜にお堂に参詣する信仰がみられる。

○船渡村

※ここは新方領に属する。

船渡村は江戸よりの行程検地の年代等前村（下間久里村※）に同じ、東は大松村、西は平方村、南は下間久里村、北は古利根川を隔てゝ葛飾郡赤沼村なり、東西十四町余、南北十一町、民戸百八軒、葛西用水を引沃げり、爰も前村（下間久里村）と同く昔より御料所なり、

※下間久里は、行程が江戸より七里余、検地は寛永四年（一六二七）である。

こうさつば
高札場
村の中程にあり、

小名
こな
福島新田 元禄改定の国図には、此新田をのせ船渡村枝郷とあり、されど今は

ほんそん たか ごう
本村の高に合し、全き別村には非ずして、当村の小名となれり、

かみて しもて
上手組 下手組 大島組 新田組

※福島新田は船渡村の南部、千間堀左岸側の大杉橋北方にある地域。枝郷とは枝村のことで、本郷（本村）は船渡村となる。

※福島新田について秦野秀明氏は冊子「福島新田と岩付衆福嶋氏」次のように

推定している。

- ・「岩付衆」の「福嶋氏」の指導の元、海老名家（屋号 福島）の先祖である海老名家が、リーダーとして実際の開発を行い、一定の成果を上げた。

- ・正保年間（一六八四～八七）から元禄八年（一六九五）までの期間に、その

後も引き続き海老名氏の子孫が、リーダーとして開発を行い、「福島新田」として「元禄改定の国図」に記載された。

古利根川 ふるとねがわ
北の方を流る、幅四十間、此川の内に用水塹あり、新方領十八ヶ村の組合にして、公よりの修理なり、
香取社二 かとりしゃ
一は村の鎮守にて、大泉院の持、一は無量院の持、○天神社 無量院持、
末社 まつしや
稻荷 いなり
庚申堂 こうしんどう
山王社二 さんわうしゃ
一は無量院、一は福王寺の持、
○稻荷社 村民の持、

※二つの香取社は「武藏国郡村誌」によると「村の中央」にあるということから、一つは無量院そば下手組香取社、もう一つは船渡二三七の新方家西隣あたりにあった神社で、船渡村の鎮守でもある。明治の迅速図では、その神社は「八幡祠」と書かれているが、「香取社」の誤りであろうか。なお、新方家文書「今般依懇願奉勧遷」によると「別当不動院境内ニ在之鎮守江奉勧遷」と書かれていて、不動院（村の鎮守の別当）の境内に村の鎮守があることがわかり、鎮守とは上手組の香取社をさすのであろう。※天神社は、現在の船渡九二四の一と二の篠田家の東側に、小山の上にあつた。今はその名残は全くない。

※稻荷社は、船渡字島添一八一の金谷よし子宅の駐車場あたりに小山の上にあつた。この稻荷社より西側一帯は「稻荷前」と呼ばれるが、この稻荷社があることから名付けられたのであろう。

※なお、船渡五〇六の「竜鮎」駐車場の北側には地元では「観音堂」と呼ばれる竹藪に覆われたお堂が小山の上にあつたという。

ここでいう「庚申堂」は江戸時代にはこの地を指したのかもしれない。そのように仮定すると、いつの頃か「庚申堂」との言葉が「觀音堂」へと変化し、庚申信仰から觀音信仰に変化した可能性も捨てきれない。

無量院 むりょういん
淨土宗、大松村清淨院の末、仏説山と号す、本尊阿弥陀、開山相雲、天正二年
(一五七四) 示寂、○福王寺 新義真言宗、末田村金剛院の末、寿栄山と号す、本尊

不動、開山義光、元文四年（一七三九）寂、○南泉院 同宗（新義真言宗）、
下總國葛飾郡木野崎村遍照院門徒、高富山と号す、本尊薬師、開山尊秀、宝永四年
(一七〇七)八月十三日示寂、○龍正寺 浄土宗、大松村清淨院の末、
弘福山と号す、開山玄勝、慶長三年（一五九八）寂す、本尊阿弥陀、○大泉院
当山派修驗、江戸青山鳳閣寺配下、玉林山と号す、本尊不動、開基清覚、弘治二年
(一五五六)寂す、

※「福王寺」持ちの山王社が、明治の迅速図をもとに推定すると船渡新田集会所の二五メートル南方にあつたと思われる。建物の向きは、西側にあつた古道（今は存在しない）に向いていたであろう。

※船渡二八六の海老名正雄氏によると、畠地だったところに建設された船渡新田集会所にある石仏群は、もとは船渡二八六の海老名家の南東側邸外あたりにあり、お堂もあつたという。船渡新田集会所の南方二五メートル先にあつたと推定できる。

山王社の持ち主は福王寺なので、このお堂が福王寺の名残だつたのであろうか。しかしながら薬師如来が安置されている船渡新田集会所には、福王寺の本尊である不動明王像が安置されていない。それゆえ福王寺とは断定できない。あくまでも推測にすぎない。今後の研究に期待する。

※南泉院は現在の上組集会所あたりではないだろうか。昭和三十五年発行の「越谷市の史蹟と伝説」では、「(屋号が「不動院」と呼ばれる新方家には)古くは現在の広き屋敷内に大泉院、南泉院、不動院の三院がありたる由」と紹介されている。大泉院は現在の新方家敷地と推定し、その南の薬師如来を安置する上組集会所あたりに南泉院があつたと思われる。上組集会所の建物の西側隅部分あたりには、かつて薬師堂と呼ばれたお堂があつた所で、南泉院の名残であろう。
※「不動院」は、新方家の出である大杉一〇三の永野富美子氏によると、「新方家の裏にある墓地あたりにあつたと伝わる」とのことである。

不動院の境内の範囲は新方家文書の「別当不動院境内べうとう二在之鎮守江奉勸遷これあるへかんせんたてまつる

から、神社跡あたりまでとの可能性がある。

しかしながら、新方家の敷地に「大泉院」という寺院があり、大泉院を営む新方家の屋号を「不動院」と呼ばれたようである。

※「越谷市の史蹟と伝説」によると、新方家は大坂落城の男三人兄弟の落武者の一人であるといい（もう一人は北葛飾郡金杉あたり）、新方家の菩提寺は安政二年（一八五五）までは野田市清水の当山派の「金乘院」で、その後は大松の清淨院せいじょうじょういんに移ったという。金乘院の本尊は薬師であり、不動堂も見られる。金乘院に薬師や不動が安置されている点は、同じ当山派修験道の新方家も同様である。この関連性について今後の研究に期待する。

※龍正寺は、現在の大鳥集会所あたりにあった。その近くに神社もあつた。

この神社名は明治の迅速図による、「香取祠」と書かれているが、実は「八幡祠」で、新方家のそばに書かれている「八幡祠」と互いに書き間違えているのであろうか。つまり龍正寺そばの神社跡地は「八幡社」、新方家そばの神社跡地は上組の「香取社」と思われる。

※新方家は、「越谷市の史蹟と伝説」によると「当家（新方家）に、本尊不動明王開基清覚、弘治二年示寂の碑と修驗行者の法螺貝仏具等が残存されて居ります。」と記載されている。

※大泉院は現在の新方家あたりにあつたのであろうか。

※なお「不動院」と「大泉院」との関係を秦野秀明氏は『「不動院」は「大泉院」の別称であった』として、不動院と大泉院は同一寺院であるとしている。新方家の屋号が「不動院」と呼ばれていることから納得できる。

秦野氏の論文「船渡不動院は大泉院の別称で会之川の中島跡にあつたのか」

（平成二十八年四月九日作成）から引用抜粋し、以下の『』内に紹介する。

『かつては「三院一社」が密集した新方家の敷地内において、現在の新方家の

母屋の周辺に、少なくとも一社があつたことが、明治十三年測量の「迅速測図」から判明する。「迅速測図」では、現在の新方家の母屋付近の西側に「八幡社」の記載があるが、『新編武藏風土記稿』、『武藏国郡村誌』、昭和五十六年一月の「合祀七十周年記念の由緒書」のいずれにも、「八幡社」の記載はないので、この社こそが、「新方家文書」に記載される「不動院」が別当を務めた船渡村鎮守の「香取社」であつたことが判明する。

『新編武藏風土記稿』では、船渡村の鎮守は「大泉院」の持と記載されているので、「不動院」は「大泉院」の別称であつたという推測も成り立つ。「不動院」が「大泉院」の別称であつたのであれば、

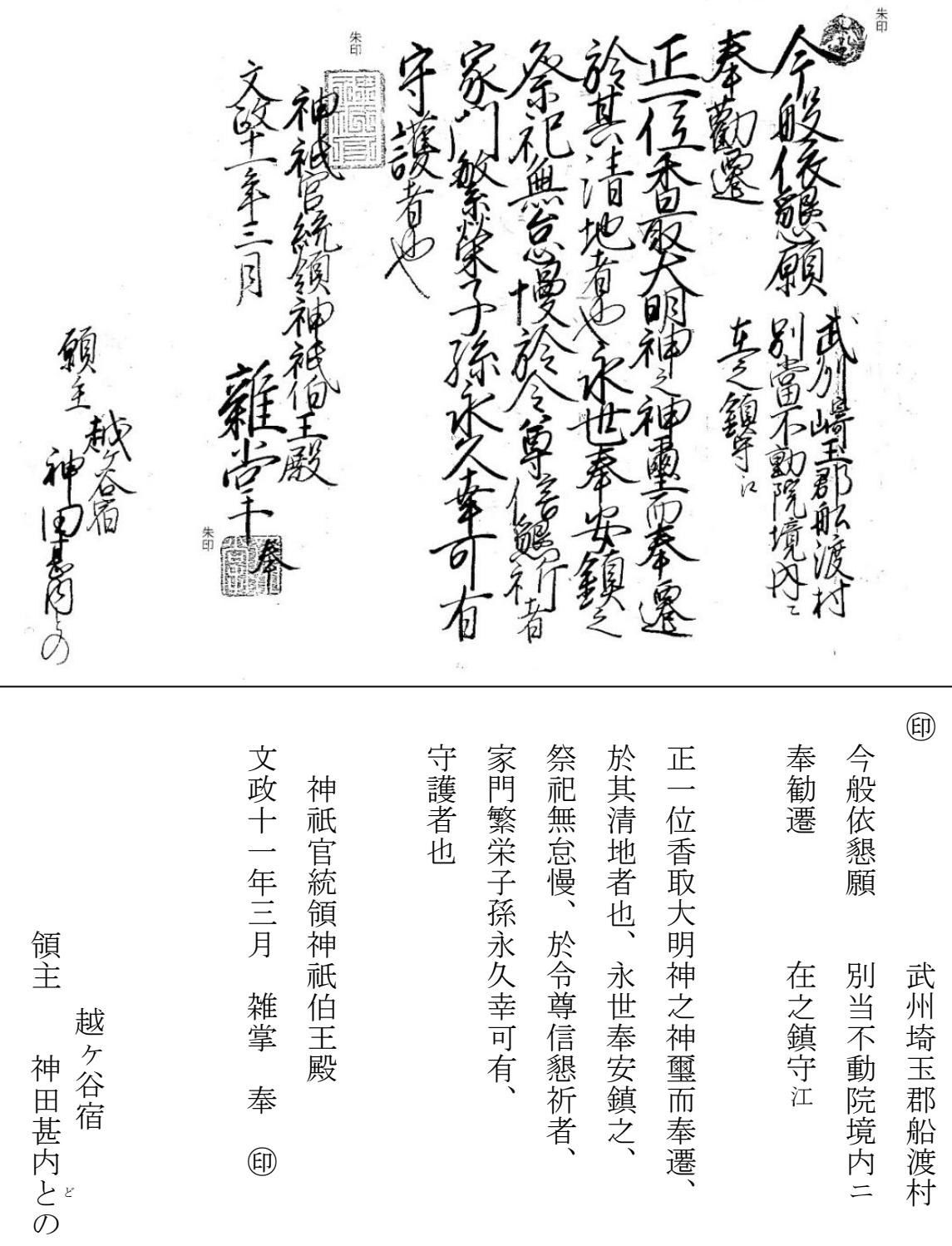
- ・『新編武藏風土記稿』では、「不動院」の記載がない。
- ・『新編武藏風土記稿』では、「大泉院」の本尊が「不動」（筆者注不動明王）であつたという記載がある。
- ・「新方家文書」では、船渡村の鎮守である「香取社」の別当が「不動院」であつたという記載がある。』

一〇一六年四月一三日 作成 加藤幸一
一〇二六年一月一二日 改訂 加藤幸一
改訂にあたつての監修は大谷達人氏おおたにたつを

主な改訂および加筆箇所は太字

【船渡の不動院の古文書資料】

船渡の新方氏(屋号不動院)・別当不動院持ちの稻荷社



[コピー] 令和元年七月十九日 加藤 幸一 [解説] 鈴木秀俊氏の協力を得て完成